令和６年度 第５回定例(８月)教育委員会議　会議録

令和６年度第５回定例教育委員会議が、令和６年８月22日(木)午後２時00分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後２時00分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和６年度第４回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 教育長活動報告

第５　報告事項

報告１　令和５年度猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について・・・・・了承

第６ 審議事項

審議１　第４回定例議会（９月）上程案件について

・令和６年度猿払村一般会計補正予算（教育委員会関係）について・・・・・・・・承認

審議２　令和７年度使用中学校用教科用図書等の採択について　・・・・・・・・・・承認

審議３　令和６年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について・・・・・・・・承認

第７　活動計画 令和６年８月23日(金)～令和６年９月19日(木)までについて・・・・ 承認

第８　協議事項

協議１　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第９　その他　なし

第10　閉　会

午後２時35分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第５回定例(８月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教　育　長	眞　坂　潤　一
	教育長職務代理者	桧　物　　誠
	委　　員	榛　澤　弘　章
	委　　員	近　野　由　恵
〔出席職員〕	教　育　次　長	阿　部　孝　好
	給食センター所長	西　口　亮　一
	教育指導員	浅　野　孝　一

○阿部教育次長：はい。それでは、ちょうど14時となりましたので、これより『第５回猿払村教育委員会議』開催させていただきます。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：はい。大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本年度第５回目の教育委員会議ということで、ただいまから始めさせていただきます。今日の夕方ぐらいから全道的にまた雨の、大荒れの予報が出ております。学校はまだ始まっておりませんので、そういう面ではまだちょっとほっとしているところではありますけれども、今年は台風が多いのかなという気がしております。これからは注意が必要かなという風にも思っているところでございます。本日の議案につきましては、例年実施しております前年度の事務事業の点検、評価ということで、先般、外部評価委員さんに評価をしていただいた内容を報告させていただく部分。それから審議事項としては、９月定例会の上程の部分の案件、そして中学校の教科書、来年度改定が予定されております、それの採択が先般、８月の頭に終わりましたので、その結果等の報告をして審議をいただくというような内容になっております。あまり長時間に渡らないように進めたいという風に思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○阿部教育次長：はい。続いて、『第４回議事録の承認』をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それでは、４番、『活動報告』を教育長より行います。

○眞坂教育長　：はい。それでは資料１、ご覧ください。７月25日から本日までの間の活動報告でございます。まず、７月25日、村内小中学校第１学期の終業式が行われて、翌日の26日から８月、今月25日までの間、夏休みとなっております。7月26日ですけれども、これも毎年行われているんですが、宗谷管内少年の主張大会ということで稚内市にて開催されております。本村からは、拓心中学校３年生の鳴海君が主張発表に参加しております。同じ日ですけれども、ＡＬＴ、外国人の方の防災研修会っていうのがこの日開催されて、本村のＡＬＴ2人が参加しております。本村では、来年度予定しています、１人１台端末の共同調達作業部会というのが招集されていまして、村からも次長と担当がこの部会の方に参加しております。本当に久しぶりなんですけど、5年振りぐらいになりますか。村の教職員互助会の夏期レクレーションということで、拓心中学校を会場にこの日行われました。先生方と教育委員会事務局職員ということで、レクリエーションをして楽しんでおります。７月30日からですね、８月２日までジュニアスイミングスクール、今年も開催しております。大変人気の事業で、参加者もたくさん。小学生の子供たちも参加してくださっており

ます。7月31日に新しいALTの ヴァンダー・ウェル・ブルックリン・ニコルさん、24歳、女性、アメリカ国籍の方です。来村、着任いたしました。翌日はですね、元のALTのフェレン・マイケル・ジョーン。アイルランド出身の男性の方がこの日に村を離れております。ニコルさんについては中学校の方を担当していただく予定となっております。それから、8月5日の日には第8地区教科用図書採択教育委員会協議会が稚内市役所で開催されまして、中学校、来年の教科書の採択についてこの日協議がされました。後ほど審議2の部分で、ご審議いただきたいと考えております。8月6日、8日と本村プールがなくなりましたので、稚内市水夢館へ送迎バスをこの日、2日間ですけども運行しております。8月10日、11日。この日2日間で北海道学力コンクール。未来塾に参加しているお子さんたちが中心ですけれども、児童館を会場でこの日実施をいたしました。8月19日から21日までの3日間でわくわく学習会。例年実施しております、北海道教育大学の学生さんが今年10名見えられて、本村の児童生徒20名が今年は集まりまして、3日間楽しく学習会を実施しております。8月19日ですけれども、この日、外部評価会議を招集しまして、令和5年度の事業、事務事業についての評価をいただいております。後ほど報告1で説明させていただきます。本日の教育委員会議ということで、資料1の説明を終わらせていただきます。以上でございます。

○阿部教育次長： はい。それでは、5番目、『報告事項』に移らさせていただきます。報告1としまして、『令和5年度猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について』ということで、資料2と書かれたものになります。先月の教育委員会議の中で、この事務点検評価、同様なものを教育委員さんにも内部評価ということで、2次評価をいただいたものを先日、8月19日に外部評価会議ということで、委員を委嘱させていただいている、知来別の中山博一さん、鬼志別の小俣孝子さんお2人にこの内容について評価をいただいたという内容になります。その結果については、外部評価ということで、1番右の欄になります。基本的には内部評価の評価基準と相違するものはありませんでしたが、意見ということで、いただいた部分に関しましては、それぞれ記入をさせていただいております。今回の特徴として、お2人とも共通していたかなと思うんですけども、教育委員会が実施してる取組、いい取組をいっぱいしているのに、なかなか外部に伝わってないんじゃないでしょうか。というご意見をいただいております。なるべく報道にも情報提供したりとかしているんですけども、猿払村の記事自体が少ない関係もあるのかなと思うんですけども、教育委員会の取組みがあまり外に伝わってないように思います。ということで、この会議の中で強く独自の広報を実施してくださいということを強くお願いされて、いわゆるSNS、他の市町村でも実施しておりますし、役場の内部でいけば地域おこし協力隊でしたり、保育所でも公式のinstagramなんかを開設して情報発信をしているのに倣って、教育委員会もぜひ取組み、そして給食センターも、新たな給食センターの開設に伴ってのPR。献立ですとか、給食の作り方というか、そういったものをぜひどんどん情報発信をいただきたいということで強くお願いされたところです。近いうちになるかどうかわからないんですけど、その辺も色々と所長とこの会議の中でも相談をしたところなんですけども、そのようなチャンネルを創設していきたいなと考えているところです。特徴としてはそのようなところかなと思うんですが、その他ほかいただいたご意見、こちらの方に記載させていただいておりますので、こちらの方をですね、前半部分の教育委員会の報告に合わせて、この点検評価というものを組み合わせまして、次回、9月に開催される定例会議、定例村議会に提出をした

いと考えております。報告ということになりますので、内容についてこのような形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、『審議事項』についてということで、3つほど議題があります。1つ目です。まず、来月の定例会に提出予定しております『補正予算』になります。資料3をご覧ください。上から説明させていただきます。職員手当の増ということで、浅野先生なんですけども、芦野から稚内市に転居されて今、稚内市から通っていただいております。通勤手当の増ということで、補正を組ませていただきたいと思っております。小学校、中学校共通ですが、除雪機械賃借料ということで、8年ほど前に中古の機械を導入していたんですけども、もう故障が頻発して、昨年度もかなり大雪が降った時に除雪機が動かせないということで、修繕の対応に苦慮したところだったんですが、今使っている除雪機の年数も相当経っているというところもありますので、リース契約に変更していきたいということで、この第9款の13と書かれているところですね、小学校、中学校それぞれ、小学校は4台。中学校は1台。除雪機械をリースしたいということで予算を挙げさせていただいております。その真ん中に挟まれている住宅費の需用費の修繕料については、古い住宅が多いということで、設備の故障も起こっております。こちら、ボイラーの交換等の修繕を行いたいということでの計上となっております。その下から2番目の補助金については、少年団の全道大会の出場の補助金を計上させていただきたいと思っております。バドミントン少年団は確定しておりますが、剣道少年団が今月の31日に大会を猿払村で開催をする予定ですけども、エントリー状況を見るとほぼ確定的な状況が見込まれるということで、その分も見込みとして補助金を、支出の準備をしたいと考えているところです。これに加えて、金額が変わる要素はあるんですけども、野球少年団。猿払村アタッカーズ、猿払村チャンプスジュニア。どちらも全道大会の出場の予定があるということで、情報を得ております。そちらの方も追加をしたいということで、こちらには反映されてないんですけども、そんな状況もありますので、ご承知おきいただければと思っております。1番下段になりますが、こちら給食センターの除雪機械賃借料ということで計上しております。こちらは新しい施設の敷地、今の現状と比較すると相当広くなるというところがありますので、小型のロータリー除雪機ではなく、小型のタイヤショベルを導入したい、リース契約したいということで予算を上げさせていただいているところです。上記項目の全て要求ベースで、現在、財政部局で精査が加わる予定となっておりますので、変更なる可能性があることをちょっとお含みいただいて、このような補正予算を計上しているということを承認いただければと思っております。

○眞坂教育長　　：中学校費の賃借料が。

○阿部教育次長：　すいません。880は小学校の金額になりますので、ご訂正いただきたいと思います。1台あたり22万円ということになります。続いて、『令和7年度使用中学校用教科書図書等の採択について』ということで、資料4番、ご覧いただきたいと思います。令和7年度使用いたします、中学校の教科用図書につきましては、本年度は採択年度となっております。宗谷管内市町村教育委員会の教育長で構成されております第8地区教科用図書採択教育委員会協議会において協議が進められてきております。令和5年8月5日開催の協議会で決定された内容について、めくっていただいたものがその資料となります。その採択委員会で決定された事項に

ついて、この教育委員会でそれぞれ採択をするという流れになっております。令和7年度に使用する小学校の教科用図書につきましては、採択年度ではないということがありますので、昨年度採択された現在の教科書を引き続き使用する決定をこの場で行わさせていただきたいと考えております。最後に、学校教育法に基づく特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する図書の採択についてですが、先ほどの教科用図書とは別の教科用図書を採択することができると定められておりますので、個々の実情にあった図書を使用できるよう、北海道教育委員会から提供のあった小中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料に掲載されている、全部で333点の図書が掲載されております。その中から抽出して一般図書を採択したいと考えております。ということで、委員の方に配った資料は、見開きを1枚開いていただくと、多分、右が中学校、左が小学校。ごめんなさい、逆ですね。左が小学校、右が中学校ということで、中学校変更となった部分、赤で書かせていただいておりますが、3分の1ぐらいの教科書の発行会社が変更となっているということです。小学校については、昨年採択されたものの引き続きということになります。教育長なにか、この教科書の関係で特徴的なことがあればお話いただけますか。

○眞坂教育長　：はい。国語と書写についてはですね、同じ出版社が望ましいという学校の先生たちの調査委員会の中での報告もありましたので、一応、前回は光村図書という出版社だったんですが、今回は教育出版の方に採択がされたということで、国語、書写とも教育出版に変わっております。あと、特徴的な部分で言えば、ずっと地図では帝国書院という出版社の地図を使っているんですけれども、地図と合わせてですね、地理的分野の教科書についても、最近は教科書の中に読み取るといろんな画像が出てくる様々な仕組みが施されていて、地図帳と合わせると非常に帝国書院さんの地理的分野の教科書が使いやすいという部分もあって、今回、東京書籍から帝国書院の地理的分野の教科書に変更となりました。あと、主な部分では、ずっと東京書籍で使っていた道徳の教科書が教育出版の方に変更になったと。こちらの選定理由については、北海道の題材が結構多く使われているという面が評価されてという部分になります。主なものとしては以上でございます。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。資料4、お戻りいただきたいと思いますが、こちら表面、1枚目につけておりますが、この第8地区教科用図書採択教育委員会協議会の稚内市の教育長になりますが、こちらへ猿払村教育委員会の決定として、小学校、中学校、特別支援学級の図書の採択について決定をし、報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、この件、教育委員会議で決定ということで進めさせていただきます。続いて、審議の3番目ですね。『令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」の市町村別結果の掲載について』ということで、資料5番になります。4月の18日でしたね。今年度、中学校3年生、小学校6年生を対象に行いました全国学力・学習状況調査の結果、市町村別の結果を掲載することについて、市町村教育委員会で同意するしないということが求められております。基本的には179市町村、これまで掲載されておりますので、それを止めるのはふさわしくないということもありますので、同意をして市町村別の結果に掲載するということを決定させていただきたいと思います。これは北海道のホームページにずらっと179市町村の結果が、レーダー

チャートが掲載される形になりますが、なかなかそれだけですと、ずっとホームページの深いところ、深いところまでたどっていかないと見えませんので、市町村別の猿払村だけの結果については別な形で公表も考えております。昨年度も12月の村民回覧で掲載をさせていただきましたので、その前にこちらの方にも教育委員会でも確認をできるようご提示したいと思っております。校長会にも意見を聞いてこちらの方、同意をしたいということで決定をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、『活動計画』も進めさせていただきます。明日から9月19日までの予定されている諸々の主なものだけお話ししたいと思います。明日、決算審査ということで、令和5年度の決算状況について監査委員より審査を受けることとなっております。週明け26日には長い夏休みが終わり、2学期が始まるということで、やはり1週間長くなると、かなり長いなっていうか、まだ夏休み中なんだっていうところも。今週は特に、もうとっくに始まっているのかなと思いきや、まだ子供たちは夏休み中ということで、ちょっと違和感を感じながらも、長い夏休みがようやっと終了するということになります。27日には、これ給食センターに幌延の先生方が視察に来られるということですかね。

○西口所長　　：教育研究会ってあるじゃないですか。

○阿部教育次長：うちでいう村研ですね。

○西口所長　　：幌延の教育研究会の中で食育サークル、グループみたいなのができていまして、そこのメンバー、豊富の先生方もいたようですけど、うちに来て視察をしたいって。と言っても、時間がかなり遅く来るので、調理は終わっていますが、せっかくだから新しくできてから来てもらった方が良かったんですけども、この夏の間に来たいっていうことで受け入れをすることにしました。

○阿部教育次長：はい。そういった視察の対応があるということです。来週、すいません。31日金曜日ではなくて、これ土曜日の誤りです。申し訳ありません。宗谷管内のスポーツ少年団の剣道予選大会ということで、猿払村を会場に剣道の予選会が行われます。翌1日、中学校では体育祭ということで予定がされています。昨年はちょっと暑い時期でしたけど、今年は練習段階も涼しい時期でできるんではないかなと思っております。9月のこの2週、最初の週から3週にわたってこの北海道教育大学のへき地実習が4校で実施されます。一応1週間。大体3名ないし4名の学生がそれぞれの学校に行って、このへき地の過疎地、小規模な学校の実習を行うということで、9月の2日から。また9月の9日から、9月の17日ですね。今年は4校。4小学校で実施をする予定となっております。9月の10日とですね、11日。一日防災学校ということで、全校やる予定なんですけども、9月は2校でまず先んじて一日防災学校ということで、防災教育、全学年でしたり学年別であったり、防災に特化した授業を1日かけて展開するということを予定しております。ちょっと順番前後しますが、10日から定例村議会が3日間の会議で開催する予定となっております。19日、一応これ予定としてなんですけども定例教育委員会議、とりあえずここに載せさせていただいております。後ほど協議させていただきたいと思います。同じ日になりますが、中央芸術学校公演ということで、鬼志別小学校を舞台に、今年はパーカッション。演奏会でしたよね。毎年、生の音楽を児童に親しんでもらうということで、学校公演を9月19日に実施する予定となっております。『協議事項』なんですが、桧物さんが9

月19日いらっしゃらないということで先に聞いておりまして、お2人、19日の予定はちょっと確認して、もしどちらか怪しいぞということであれば、一旦、19日ではなく、改めて設定してお知らせをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○近野委員　：今のところは大丈夫です。はい。

○榛澤委員　：大丈夫そう。

○阿部教育次長：大丈夫ですか。桧物さん不在にはなりますが、一応、9月19日で。今のところ案内をさせていただきたいと思います。これで全て用意した議題は以上となります。全体を通して議案に関すること、それにかからないことも含めて質疑を受けたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○桧物委員　：はい。いいですか。中学生のインターンシップっていうのは、最近あんまり聞いてないような気がするんですけども、今年はやる予定ってあるんでしょうか。

○阿部教育次長：職業体験ですよね。中学校の職業体験で行くと、何年か前まで、コロナ前になると思うんですけど、中学校2年生が村内の事業所に何人かに分散してというのが行われて、ちょっとコロナ禍で外部の人との接触を断つっていうところで、何年か実施していなかった時があったんですけども、一昨年ぐらいからですね、まず見直して実施をしていくにあたって、内容についても一新をしたいですっていうことで、協議というよりかは、そんな報告を受けています。1年生の段階では、まず基幹産業の体験実習をするということで、漁業方面だったり農業方面だったりっていうことで、中学校1年生が、林業も含めて、地元の産業を知るっていうことを勉強しているようです。で、2年生になってからは村内ではなくて、今、稚内の方に出向いて、散らばっていって行きますと。ちょっとなかなか知り合いの方も多いので、やりづらさを感じつつっていうところが、村から稚内にした理由だったようなんですけども。

○桧物委員　：できればね。地元の会社で体験してね。で、猿払で将来働いてくれれば1番いいんですけどね。

○阿部教育次長：そうですね。せっかくの地元の職場を知る機会がないっていうのも残念かなと思いますので、何らかの機会にちょっと。で、どうしても今年もその計画をこう変えてっていうことは難しいと思うんで。学校の計画も、今年終わったらもう次年度の計画に繋がるような、反省までをやってしまうので、なかなかこう途中で変えるのっていうのは難しいんですけど、実は他の方からもそういうお声を聞いておりまして、村内の事業所で多分、やっていた頃も受け入れを断られてはいないんじゃないかなと思うんですよね。ちょっと今年はごめんっていうのはもしかするとあったかもしれないんですけど、役場関係でも、役場、保育所、消防のそれぞれの事業所として受け入れもしていましたし、村内の各事業者さんにも数名ずつ、2、3人ずつ分かれてやってましたので、できないことはないと思いますので、やっぱり村内で実施して欲しいですっていう声が各方面から聞いていますのでということで、中学校の方には伝えていきたいなと思っています。

○桧物委員　：もしやるとしたらあれですか、中学校でその企業を探すっていう、その作業もやっぱり中学校でやるのでしょうか。

○阿部教育次長：相談受けることもあるんですけど、基本的には今まで、そうですね。どういう事業所で受け入れてもらえるか、委員会で探してくださいとお願いされたことはないですね。

○桧物委員　：ないんですか。

○阿部教育次長：はい。でもおそらくこう、そんなに事業所自体が多くないので、今年もお願いしますっていう感じで、年々続いてたんじゃないかなと思うんで

すけど。きっと稚内だとしても、企業への打診が楽だってことはないと思うので。どちらにしても、やっぱり今年何名のかの生徒が行きますっていうやり取りは稚内にしても村内にしても、そこの手間だったり負担は変わらないと思うんで、それであればやっぱり地元でやって欲しいですっていう形になんとかこう戻せればいいかなと。きっとお店に立ったりとかして、やっぱり顔見知りの人がいるよりか、違う環境でやりたいという思いはわからなくはないんですけど、

○桧物委員　　：そうかもしれないですけどね。

○阿部教育次長：それはそれとして、今、村内でも人材不足ってのが叫ばれているので、将来本当にここに就職したいなって思ってもらえるような、体験に繋がってくれれば。そのまま稚内の事業所に就職されるぐらいだったら、やっぱり村内に来てほしいなと思いますので。

○桧物委員　　：はい。そうですね。

○阿部教育次長：ぜひちょっと伝えていきたいと思います。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは、第5回の猿払村教育委員会議、終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○全員　　：ありがとうございました。

≪終了≫